

令和 7 年度西会津町特定事業主行動計画の実施状況について

次世代育成支援対策推進法第 19 条第 6 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を下記のとおり公表します。

記

1. 数値目標に対する実施状況

(1) 採用する職員に占める女性職員の割合

採用される女性職員の割合（5 年間）を 40%以上とする。

〔実施状況〕

職員採用の状況（令和 3～7 年度）

区 分	採用数	採用割合
男性職員	16 人	59.3%
女性職員	11 人	40.7%
全 体	27 人	100.0%

(2) 男女の継続勤務年数の差異

男女の継続勤務年数の差異を 5.0 年未満とする。

〔実施状況〕

継続勤務年数の状況（令和 8 年 4 月 1 日）

区分	職員数	勤続年数の合計	勤続年数の平均
男性職員	88 人	1,667 年	18.94 年
女性職員	35 人	504 年	14.40 年
全 体	123 人	2,171 年	17.65 年

○女性職員の継続勤務年数が、男性職員と比較して 4.54 年短い。

(3) 年間平均時間外勤務の時間数

職員1人あたりの年間平均時間外勤務を100時間以内とする。

〔実施状況〕

職員1人あたりの年間平均時間外勤務時間数（令和7年度）

年度	男性職員	女性職員	全職員
(参考)令和6年度	124.2時間	95.8時間	116.1時間
令和7年度	130.8時間	94.9時間	120.5時間

(4) 管理職にある女性職員の人数

参事・課長・主幹職（管理職）における女性職員数を令和6年度と同様に1人以上とする。また、課長補佐職においては、令和6年度1人から3人以上とする。

〔実施状況〕

役職段階における女性職員の人数（令和7年度）

役職	女性職員の人数	女性職員の割合
参事・課長・主幹職	1人（17人中）	5.9%
課長補佐職	2人（19人中）	10.5%
係長職	9人（18人中）	50.0%

(5) 男性職員の育児休業取得率

男性職員の育児休業取得率を75%以上とする。

〔実施状況〕

男性職員の育児休業取得率取得率（令和7年度）：**60.0%**（対象者5人）

(6) 年次有給休暇の取得日数

年次有給休暇の平均取得日数を12日以上とする。

〔実施状況〕

年次有給休暇の平均取得日数（令和7年度）：**9.5日**

2. 職員がいきいきと仕事と子育てに取り組むことができ、多様な人材の誰もが「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる職場環境づくりに向けた具体的な取り組み

○職員がマネジメント能力の向上のための外部研修に積極的に参加した。

○毎週金曜日をノー残業デーとし、始業前、始業後に庁内放送で周知し、その促進を図った。

○職員衛生委員会を年5回開催し、時間外勤務の抑制や休暇を取得しやすい環境等について検討した。